

会 議 録

会議名	令和4（2022）年度みよし市障がい者自立支援協議会第2回全体会
日 時	令和4（2022）年11月21日（月）午前10時から正午まで
場 所	みよし市役所3階 研修室1，2，3
出席者（敬称略）	別紙参照
欠席者（敬称略）	しずく、豊田特別支援学校
傍聴の有無	3名

発 言 要 旨

第1 あいさつ

本日は非常に業務多忙の中、また、新型コロナウイルスの第8波がいよいよ迫ってきている状況下であるが、今年度第2回目のみよし市障がい者自立支援協議会の全体会にご参集賜り、誠にありがとうございます。第2回目ということで、本協議会の部会や検討チームの事業の中間報告、進捗状況の説明等がある。下半期の本協議会の活動に活かしていきたい。構成員の皆様には、積極的に忌憚のないご意見をいただきたい。（会長）

皆様ご多忙の方ばかりだと思うが、このように多くの方にお集まりいただきありがとうございます。また、日頃から自立支援協議会の皆様には、本市の地域課題について真剣に考え議論していただいている。自立支援協議会で出されたご意見については、本市の障害福祉の推進にあたって非常に重要なものと捉えている。今回も皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願いします。（福祉課副主幹）

第2 協議事項

1 令和4（2022）年度のみよし市障がい者自立支援協議会について

(1-1)運営会議の事業報告について、事務局福祉課立石から説明。

今年度は、3つ目標を立てている。具体的な取組状況については、資料の通り。例年、11月の全体会で基幹的相談支援センターが作成した地域課題報告書について説明しているが、協議事項2で説明をする。

(1-2)人材育成検討チームの事業報告について、事務局『しおみの丘』秋田氏から説明。

令和4年度の目標は、ソーシャルワークの意識、ネットワーク強化、地域生活支援拠点の意識。①について、10月11日に初任者研修を開催した。昨年は、新型コロナウイルス対策のためオンラインで開催したが、今年度は対面式の要望が多かったため、新型コロナウイルス感染症の状況が少し落ち着いた時期ということもあり、泰山寮を借りて開催することができた。内容は、初任者に他の事業所を知ってもらい、自分の事業所の良いところを見つめ直すこと。実施後アンケートを別紙資料に載せているので、確認してほしい。②について、事業所から要望があったため、8月にオンライン事業所見学会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス第7波の影響もあり、各事業所が大変な状況で参加者も少なかったため、延期とした。また、10月にオンライン懇親会を開催し、事業所の横の繋がりを意識してもらうことを目的に座談会形式の交流会を行った。参加者には概ね好評だったと思う。最後に、今後の研修のあり方について、初任者研修のアンケートからも見受けられる通り、対面式の研修が好評のため、今後も対面式の研修を検討していこうと考えている。参加者の中には、移動時間や新型コロナウイルス感染対策のため対面式の場

合は参加しにくいといった方もいた。オンラインと対面式のそれぞれメリット、デメリットがあるかと思うので、今後は良いところをできるだけ取り入れながら、バランスを考えて開催していきたい。

構成員名	意見（質問・回答）等
みよし市 社会福祉協議会 福岡氏	新型コロナウイルス第8波ということもあり、なかなか難しいかと思うが、1つの繋がりになる。それぞれの事情はあるかと思うが、実際に対面でできるようにまた協力をしたい。
しおみの丘 松平氏	外部の研修に参加するが、対面式の研修でないと学べないことも多々あるかと思う。また、現場、例えば見学にもなかなか行きづらい。法人内の研修もそうだが、同法人内でも法人職員研修という形で全員が集まって、また、忘年会や新年会等職員が集まることもなかなかままならない。新しいことにも色々チャレンジしたいが、そういったヒントを得るために他の法人事業所の方と関わり合いを持ちたいと思っても、気軽にわらび等にも行けないので弊害もあると思っている。大人数でなくても、5名、10名の小規模で対面式の研修を企画してほしいと思う。

(1-3) 暮らしの場検討チームの事業報告について、事務局『相談支援事業所わらび』深田氏から説明。今年度、2つの目標について取り組んでいる。緊急時対応を必要とする方の実態調査を年2回実施する予定で、10月に再度実施した。前回調査時の対象者が13名、今回は17名。受け入れ先である泰山寮とみよしの里との協議は、福祉課で協定を進めている。今後、対象者に対してリーフレットを用いて登録に向けた説明を行う予定。緊急時の受け入れ先を増やしていくため、候補として「さくらの丘」、「mamハウス」、「障がい者等サポートセンター」が挙げている。受け入れに向けた話し合いを行うと同時に、相談支援専門員から実際に必要な受け入れ先の意見をもらい、新たな受け入れ場所を探していきたい。また、2つ目の取り組みについて、今年度3回シリーズで居住支援勉強会を開催している。『話し合う場ってどんなところ』というテーマで10月に第2回目を開催した。話し合う場の必要性はどこも感じているが、緊急度の違いがある。そのことも踏まえて第3回は、実際に話し合う場を作って取り組んでいる近隣の市町村から現状と課題について話を聞く予定。第3回を基に、今後のみよし市の話し合う場の設置に近づけていけたらと考えている。

(1-4) 地域生活支援拠点検討チームの事業報告について事務局『相談支援事業所わらび』渡邊氏から説明。2点プレゼンをしたい。1つ目は地域診断表の活用、2つ目は地域生活支援拠点の機能の1つである体験の機会の場の必要性について。地域生活支援拠点検討チームは今年度から立ち上がり、今回協議事項にも「地域生活支援拠点をどのように理解しているか。」と挙げている。第1回全体会でみよしはたらく協議会鶴田氏から「色々な言葉や難しい言葉で言っていて分かりづらい。」というご意見も伺った。今年度企画した地域共生ワークショップで地域共生や重層的支援体制整備事業という言葉を使っている。特に障害の重度化、高齢化、親亡き後でも住み慣れた地域（みよし市）で暮らし続けていけるように、5つの機能を高めて暮らしやすい街にしていこうということを検討チームで考えていきたい。専門としている障害種別や所属機関の専門性から見た時に、今みよし市がどのように見えているかということが恐らく各構成員で違うと思う。例えば、相談機能が充実していると思う方もいれば、まだまだと思う方もいると思う。医療的ケアが必要な方と就労を目指している方では、課題も問題も違う。緊急時の受け入れ体験の機会等は、構成員が考えるみよしのレベルが違って当然。年内に地域診断表を用いて皆様の立場からみよしの現状を評価していただき、その評価を基に第3回全体会では、その差を取り上げてディスカッションしたいと思っている。地域診断表の手引きを基に地域診断表の作成にご協力いただきたい。また、体験の機会の

場が不足しているのではないかとということ今回相談支援の個別支援の中で感じるがあった。簡単に概要を説明すると、ホームレスで野宿生活が何十年と長く刑務所から出所してきた方をみよし市で受け入れようとした時に、その方を受け入れられる場所、住む場所、グループホームが市内にはなかった。刑務所の中でどのような生活をしていたのか確認をしたかったが、宿泊体験をする場がなく、みよし市で受け入れていきたい、支えていきたいと意気込んでいたが、結局他市を頼る形になってしまった。このような場を今後整えていかなければ、地域生活支援拠点を整備できたと言えないのではないかと考えている。例えば、既存のグループホームの中の一室や障がい者等サポートセンターの2階等を今後活用していけないかと考えている。地域生活支援拠点を事業所の立場としてどのように見えているか、関わりがあるかということをしおみの丘松平氏に、宿泊体験に関してみよしはたらく協議会鶴田氏にご意見をいただきたい。

構成員名	意見（質問・回答）等
しおみの丘 松平氏	<p>あゆみ会でも男性が宿泊できるグループホームがあって空きはあるが、いざ刑務所出所者が利用できるかということ、他の利用者のことや職員配置のこと等あるので、なかなか首を縦に振れない。少し歯がゆい。他市のグループホームを頼って利用しているということで、みよし市は弱いと思うところもある。そのような中で本人を知ることは、大事な機会だと思う。みよし市で支援したいという思いもあるが、他市のグループホームも本人に関わっていないため、本人のことが分からない。あゆみ会だけでなく、他の法人の建物で寝泊まりするところがないかというところもある。仕組みやシステム、人等を早い時期にきちんと整えていかなければと考えている。また、地域生活支援拠点の地域診断評価は、専門性によってとらえ方が多々ある。構成員は、長年みよし市の福祉に携わってきている方で、相談や緊急時の受け入れ、体験の機会等どの法人も課題としていることと思うので、率直な意見が必要。</p>
みよしはたらく協議会 鶴田氏	<p>グループホームの考え方は色々あると思うが、どちらかということ法人に付いている施設なので、どうしても対象者イコール法人となっているのが現実。地域に出る等色々な言葉で綺麗にまとまっているが、課題はどんどん広がっている。現在、シェアハウス（民間で一般の人が入居している）で障害のある子が何とか生活できないだろうかということで、宿泊訓練を始めている。自分の中では、福祉が背負うのではなく、地域が背負うことだと思った時に、福祉にほとんどの人が頼り切っている状態。サービスが充実すると、そのサービスを使えば良いと言って、ない時はどうしていたのだろうかと思う。現在シェアハウスの住民が5名いるが、女の人で、そこに訓練しながら住ませようという発想はない。将来、一般の人達と共同できるように、最低限のルールまたはそれぞれできることをできる、やれないことはやれないことを少しずつ地域住民の人たちに理解してもらいたい。障害程度もよるが。今回の刑務所の方は、やはり難しいと思う。一般でも受け入れが難しいということがどうしても先に立ってしまう。誰が手を差し伸べるかという時にそういう施設がない。そのために作ってしまうから問題があるのではないかと。利用者のために作ってしまうと、新しい課題には対応できない。やはり建物にかけるのではなく、人にかける、人がどう繋げていくかということをお考えの方が良い。場所に入ろうとすると、その場所はこういう場所だからとなる。結局、</p>

	<p>誰がサポートするかとなった時に場所よりも必要だと思う。私は、なるべく福祉の人が専門であってほしい。だから、地域の人たちを支えながら繋げるのは福祉のスタッフであってほしい。スタッフが達成すれば良いという訳ではなく、どう繋げるかということを考えると、グループホームをたくさん作る必要はないと思う。</p>
--	---

(2) 児童部会の事業報告について、事務局『相談支援事業所わらび』戸村氏から説明。

1つ目の具体的な取組は、乳幼児健診以後の支援体制の見直しについて。みよし市では、健診からのびのび教室、ふたばを利用するという流れがほとんどだが、新型コロナウイルスの影響もあり、市の実情に合わせた流れが必要ではないかということで検討している。部会としては、就労している家庭への支援について考えていきたい、この課題を探るためのアンケート調査を実施する予定になっている。アンケート様式について、部会で意見をもらったので、修正して実施する予定。2つ目の取組は、つながりシートの効果を確認した後の様式等の改定について。学校教育課主催の特別支援連携協議会で委員から「つながりシートをインターネットで検索するが出てこない。もう少し周知しても良いのではないか。」という意見があったということで、部会で検討した。周知してもいいのではという意見だったため、菅田氏にたたき台を作ってもらい、次回の部会で確認後、周知する予定。続いて保護者支援について。市内の現状を探り、学齢期のお子さんに関しては研修の実施を考えている。幼少期の保護者の気づきの支援を考えた時に、保護者がどのようなところだったら相談しやすいか、部会で意見を聞いた。部会では、不安を感じた時にすぐに相談できるSNSの活用や時間帯、匿名性等の意見が出た。全体会構成員にもどんな時にどんな場所があると良いか、実体験、このようなやり方が今の時代に合っているのではないか、という意見を聞きたい。児童部会や全体会での意見を参考に、保護者支援について考えたいと思っている。先日、手をつなぐ親の会岸野氏から10年程前にMAMAの会があったと聞いた。そのような内容や現在の状況等聞けると良い。

構成員名	意見（質問・回答）等
<p>手をつなぐ親の会 岸野氏</p>	<p>仙田先生がMAMAの会を開催、私も第1回から参加していた。2ヶ月（偶数月）に1回、わかば保育園の遊戯室で希望者が予約なしで行きたい時に行き、悩みを語って帰るといふ会を実施されていた。手をつなぐ親の会にも声をかけてもらい、「先輩ママということで参加してほしい。」と話があったため、何回か足を運ばせてもらった。今は、すすすくの会、卒園されたお母さんの会があると聞いている。その会では、卒園生の経験談が出てきて、自分の子どもが関係する少し先の未来は描けると思うが、立場が違ってもう少し大きな子どもを育てているお母さんや保育士、公認心理士等色々な立場の方からアドバイスをもらえる会があれば、参加してもらえる可能性が出てくると思う。匿名性が必要な方もいるし、この時間は難しいという方もいるため、SNSの活用ということで、LINE等フォローしてもらい、少しでも気持ちを向けてもらうことが一番だと思う。私たちの会もホームページやその相談で少しでもお役に立てれば良いと考えている。また一緒に考えられるとありがたい。</p>
<p>豊田市こども 発達センター 神谷氏</p>	<p>保護者支援について、私も地域療育相談室で発達センターの相談の一番の窓口を担っている。よくある相談は、専門の人たちに話を聞きたいという保護者や家族。もう1つは、専門機関に行くのは少し敷居が高いため、もう少し気軽にその機関</p>

	<p>に繋がるまでの相談をしたい家族。その2つに大別されるのではないかと思う。例えば、子どもの発達や障害に対して相談したいという時のお母さんの心情として、すぐに専門機関にという方もいれば、まだ何となく専門機関に行くには敷居が高いような気がするため、その少し手前で相談したい方がいる。その2つの機能があると良いと思っている。また、就労している家庭への支援について、保育士へ調査をすると聞いた。豊田市では、6、7年前にこども園の調査をした。その際、発達が気になる子どもは、大体園児の7%ぐらいだった。その数字は、その10年前に行った調査時よりもかなり増えていた。現在、市立こども園以外に認可外保育施設も多く出てきている。みよし市も認可外の託児所や企業内保育施設等子どもを預かる場所は増えている。豊田市がその施設を対象に調査をしたところ、こども園にいる子どもよりも発達が気になる子どもたちのパーセントが少し高かったという調査結果が出ている。就労している家庭への支援を考えた調査であれば、市内のあらゆる子どもを預かる施設で調査をすると、全体像が見えてくるのではないかと思う。</p>
<p>教育委員会 菅田氏</p>	<p>つながりシートで関わりを持っている。学校教育を円滑に進めていくために、このような部分の繋ぎはとても大事だと思っている。なかなか保護者に周知されないことが1つの課題だったため、児童部会で学校教育課から提案し、一歩前進できたと思っている。協力できることはどんどん協力し、障害のある子どもたちはもちろん、困り感のある保護者にもしっかり寄り添って、このような繋ぎの部分をかちんとできると良いと思っている。</p>
<p>事務局 戸村氏</p>	<p>岸野氏や神谷氏から色々な職種の話があった。専門の人の話を聞きたいということでも少し敷居が高く、そこに行くまでの気軽さも必要だということを知ったので、ご意見を参考に保護者支援を考えていきたい。託児所や企業内保育園について、私も気づきがあったので、そのような施設も含めてアンケート調査を実施し、考えていきたい。</p>
<p>副会長 阪田氏</p>	<p>神谷氏に質問だが、専門の人や専門機関に行くのは敷居が高いという2つ要素があった。みよし市の場合、専門機関はどこか。</p>
<p>豊田市こども 発達センター 神谷氏</p>	<p>ふくしの窓口にいる心理職等が専門。よつばに相談機能はついてないのか。恐らく療育は行っているが、一般の相談を受け入れていない。そうすると発達センターの相談室が窓口になると思う。</p>
<p>副会長 阪田氏</p>	<p>距離も少し遠いため、専門的なところをみよし市内で作る必要があることが1つ。また、後者の相談できる場というのは、例えば、岸野氏がお話したような場を作ることが1番の近道か。</p>
<p>豊田市こども 発達センター 神谷氏</p>	<p>子育て支援センターの中に保護者や家族が集まる場所を作ったり、お母さんたちが子育て中に普段通うところにあることが一番良いと思う。お母さんたちは、発達障害と言われるお子さんの育児を通常の子育てと少し違う、とても特別なことだと最初は捉えていない。そのように思っている人たちがばかりでないとした時に、お母さんが子育てする生活の中で通う場所に相談ができる場所がある方が良いかと思う。</p>

(3) 就労支援部会の事業報告について、事務局『はたらくサポートセンター』横山氏から説明。目標は4つ。今年度の進捗状況に少し遅れがある。その修正点を資料に記載している。①について、雇用支援セミナーの参加企業に対しての調査に変更した。参加企業18社に対して9社の回答をもらっている。③就労定着の実態調査について、退職者を優先に行うこととした。②について、雇用支援セミナーを9月に開催した。参加申し込み19社中17社が当日参加。第2回が1月末開催予定。また、会社見学を実施した。少し戻り、①取組内容bについて、市内中学生と特別支援学校生3人に職場体験の案内をした。各学校で職場体験が始まっているため、現状把握を随時している。それを基に職場体験冊子を進める予定。

構成員名	意見（質問・回答）等
部会長 山口氏	<p>進捗管理の不備でかなり遅れが出ている。後半に向け、修正をかけて活動を開始している。今年度当初に年間計画を示していたが、なかなか活動できなかったことをお詫び申し上げたい。変更点を踏まえて活動したい。活動内容については、事務局と期限を決めて行う。全体会最終で良い方向にできるようにしていきたい。</p>
三好特別支援学校 井上氏	<p>本校も新型コロナウイルス等で行事が遅くなってしまっている状況。職場体験冊子について、本校もちょうど体験が終わったばかりで、その状況を文章にして渡す予定。体験等を受けてもらえる会社は、進路を決める上で、生徒たちの経験を積む上で大変ありがたい。受けもらうことが難しい状況になっているため、このような冊子を上手に活用して、企業を増やしていきたいと思う。ぜひ進めていきたい。</p>
西三河北部障害者就業・生活支援センター 山田氏	<p>部会や雇用セミナー等も一緒に参加している。就労という部分になると、色々な方が色々な会社で働いている。ここから見えるような会社でも、私たちが把握していない会社でも、多くの障害者が企業で活躍をしている。全員福祉に繋がっているかという点、意外とそうではない。会社の方たちが障害者をサポートしながら雇用継続をしている事情もある。みよし市では、くらし・はたらく相談センターが立ち上がり、企業との繋がりも多くなってきていると思う。ただ、これからのみよし市として私たちも考えていきたいと思っていることは、企業に安心して障害者が働き、雇用し続けられるような体制づくり。障害者雇用支援セミナーでも多くのみよしの会社が参加してくれた。初めてセミナーに参加してくれた企業や初めてくらし・はたらく相談センターを知ったという企業もあった。このような繋がりの中でみよし市の方が安心して働き続けられるように、雇用し続けられるように、このような体制づくりを今後仕掛けが必要だと思っているので、また一緒に取り組みたい。</p>
豊田公共職業安定所 山下氏	<p>部会に参加していた嶋田が10月に人事異動し、松井が参加するのでよろしくお願い申し上げます。就労支援について、トヨタグループ下山分室見学会を10月25日、26日に開催されているが、私どもも参加した。また、年度当初にもトヨタグループに行っているが、精神障害者の雇用が非常にされている。今まで障害者の雇用をしたことがない事業所や1社で1名しか雇用していない会社、例えばその方が身体だった場合、今多いのは身体ではないため、そのような方達を採用するといった中でこの見学会がどのような意味になるのか少し疑問に思うところがある</p>

	<p>る。当然、すばらしい障害者雇用の見本にはなるが、それが中小企業や300名未満の企業にどう生きていくのか。私も見に行った時にここまでできる方を本当に雇えるのか、そのような方たちは、大きい会社が先に雇用してしまい、同じように特別支援学校の生徒たちもそのようなところへ行き、中小企業の障害者雇用は非常に難しくなっている部分はある。そのような中で、このような見学会に関しては、みよし市の中小企業でも見て参考になるところを入れた方が良いと思っている。</p>
<p>部会長 山口氏</p>	<p>セミナーを年2回開催し、参加してもらった企業にアンケート等で色々なご意見をもらう。障害者雇用が進んできたというところもあるとは思いますが、内容が細かくなってきている。セミナーは誰のためにやるか、そのとうなことを考えると、企業が出した意見がとても大切だと思っている。出してもらった意見をどのようにセミナーに活かしていくかを考えたいと思っているが、山下氏がお話したように、大企業は大企業、中小企業は中小企業で会社に規模に合わせて受ける体制が変わってくる。そのあたりもセミナーのアンケートで出ているため、今後検討していきたい。</p>
<p>(4)精神保健福祉部会の事業報告について、事務局『はたらくサポートセンター』小西氏から説明。 3つの取組を中心に行っている。今年度は、当事者が仲間とピアサポートし合える仕組みを作るということで、ピアサポートについてワーキンググループを作って検討している。ピアサポートのイメージの統一がなかなかできず、その必要性についてもバラバラ。ただ、ピアサポートは必要だということは統一できている。当初の計画では、ピアサポートをしていくために、当事者の方々に集ってもらってイベントを開催すると話をしてきたが、ワーキンググループで対象者は狭く、シエルブルーの利用者から始めるという方向性になったため、これから取り組む予定。②について、昨年度から精神障がい者等サポート事業が開始され、シエルブルーは4月13日に開所している。③について、11月29日に第1回ひきこもり支援連絡会を開催予定。学齢期と8050のお年を召した方のひきこもりの大きく2種類ある。今回は、学齢期で中学校頃に不登校になり、そのまま卒業してひきこもり状態になってしまったケースを検討する。</p>	
構成員名	意見（質問・回答）等
<p>部会長 兼重氏</p>	<p>部会では、ピアサポートについて随分時間をかけて話してきた。シエルブルーの利用者と一緒に取り組むと10月の部会で決まり、その後2回、利用者を含めてグループワーク等でピアサポートについての話し合いを進めている。興味を持ってくれる人は2、3名で、支援者でもピアサポートを理解することは難しい中で当事者がピアサポートの意味合いを理解するのはとても難しい。それでも前向きに何か面白そうだと興味を持って話し合いに参加してくれる人が2、3名いるという状況なので、とりあえず自分達の経験を語り合うことから始めようと今進んでいる。また、ひきこもり支援について、シエルブルーでひきこもり経験者が集まり、語り合える機会を月1回持つということで始めている。シエルブルーは、部会での色々な意見を参考にしながら事業にも活かしている。シエルブルー利用者は、月数名ずつ増えている。ただ、利用する方ばかりではなく、登録したがなかなか行けない方も実際いる。対人不安や対人緊張が強い方が多いため、それも今後の課題になると感じている。</p>

<p>精神障がい者家族会 畠中氏</p>	<p>シエルブルーができて、家族会として非常に助かっている。シエルブルーの場所を借りて、家族会の定例会を開催している。そこに兼重氏とあと1、2人も一緒に出席してくれる。やはり心強い。分からないこと等その場で相談ができることが非常に大きい。先日、成年後見制度の説明会を家族向けに開いてもらった。皆分からない人ばかり。心強い気持ちでありがたい。</p>
<p>部会長 兼重氏</p>	<p>家族会の支援についても事業の中ではうたわれていて、できるだけの協力をしたいと思っている。難しい問題や課題が山積みだが、皆さんの意見をもらいながら取り組んでいきたい。</p>

(5) 医療的ケアさぽーと部会の事業報告について、事務局『キッズラバルカ』川北氏から説明。
今年度の目標は4つ。①の周知啓発について、地域の方に災害時等で協力してもらえるようにシミュレーションを行う予定だったが、対象者が先日他界した。今年度でこの取組で周知を終わる予定だったが、ワーキンググループで話し合い、来年度対象者を変えて対応することになった。保健センターに対象者に協力してもらえるかどうか確認中。②について、新型コロナウイルス感染拡大のため、また、対象者2名の長期入院等があり、進んでいない。③のワーキンググループが部会の中核となって動いている。市内の医療的ケアが必要な方の情報を集約し、課題を上げていくことになっている。また、先日、西三河北部・西三河南部東圏域医療的ケア児支援連携会議に参加した。西三河医療的ケア児支援センターが中心となり、岡崎市、幸田町、豊田市、みよし市の医療的ケア児等コーディネーターが初めて集まる会となった。各市町の課題で大きく挙げられたのが、ショートステイ先（レスパイト先）がないということ、生活介護や児童発達支援、放課後等デイサービス等の日中場所の数が少ないこと、重心判定が出ていない医療的ケアが必要な子の受け入れ先がないこと。みよし市も同様なため、今後考えていきたいと思っている。また、医療的ケア児等コーディネーターの予算について、幸田町と岡崎市は委託で予算がついている。みよし市は上手く機能分化していて、ライフステージごとにコーディネーターを置いているため、みよし市に当てはめると難しいと思っている。第4回目で今後どのようにしていくか話し合う予定。また、豊田市と共同で作っている情報ガイドについて、NICUがある医療機関に周知啓発した。医療機関もどこに相談したらいいかわからないという意見もあり、ガイドは概ね好評で、繋がることもできたので良かった。④について、12月に研修を行う予定。来週打ち合わせをする。最後に、部会が9月29日にあった。前回の全体会で医療的ケアが必要な子の合理的配慮について議題に出したが、今回部会でも合理的配慮について構成員と意見交換をした。どうしても先走って配慮しがちだが、子どもたち中心に色々なことにチャレンジする意識が、無意識だったことが意識できた良い機会だったと感じている。

<p>構成員名</p>	<p>意見（質問・回答）等</p>
<p>いきもの語り 水井氏</p>	<p>今年度、周知啓発ワーキンググループに参加している。医療的ケアが必要な子の災害時の避難方法、どのような方に協力してもらったら良いのか等話を進め、ゼロからのスタートだった。色々なことを知ることができたということで、次に繋がる良い機会だと思うので、引き続き皆さんと協力して、色々なことをやっていきたいと思う。</p>

2 上半期地域課題報告書について

上半期地域課題報告書について、基幹的相談支援センター担当『しおみの丘』秋田氏から説明。
地域課題の報告は、みよしの地域づくりに繋げるため、個別支援会議や事例検討会、相談支援専門員からの聞き取り等の相談支援事業で確認できた課題を報告書にまとめている。現状の課題が浮き彫りになって

きていると思うので、構成員の皆様と一緒に検討して考えていけたらと思う。3の基礎データについて、個別支援会議の開催数は表の通り。基幹的相談支援センターが会議報告書の提出を徹底できていなかったこともあるため、報告書の作成を周知していくとともに、グーグルフォームを使い、提出のしやすさ、簡素化をしている。ケースの固有の課題を（4）にまとめ、5に相談支援事業で確認できた地域課題を各分野に分けてまとめた。昨年度までは、個別支援会議や事例検討会等相談支援専門員から聞き取ったケースを挙げていたが、今年度からは、指定特定の相談支援専門員からも課題として挙げてもらえる仕組みとして、相談支援連絡会を月1回開催している。今回は7月までの課題をまとめているため、相談支援連絡会で挙げたケースはないが、連絡会が開催されていることを周知したい。最後のページに報告書のまとめを記載した。大きく3点、課題があると感じている。1点目は、『専門的な知識や技術を持つ人の育成・事業所及び人材の確保』。特に強度行動障害や医療的ケアが必要な方に関しては顕著になってきている。強度行動障害の方については、事業所の職員体制が整っていないことにより、日によって利用できないことがある。医療的ケアでは、事業所の喀痰吸引の研修負担が少し大きくなっていて、人材育成が困難を極めている。2点目は、『肢体不自由児・者の居場所や働き場所の確保』。以前、自立支援協議会内に肢体不自由児・者の検討チームがあった。当時は、特別支援学校卒業生の当面の行き場を確保したということで終結した。しかし、予定されていた生活介護事業所が未設置であったり、看護師の配置も不十分だということもあり、現在市内に特別支援学校卒業後の場所がないという状態で、市外の事業所を選択せざるを得ない状態になっている。3点目は、『居住支援』。市内にグループホーム自体が少なく、入居を希望したくてもできない状況になっている。体験利用できるグループホームが不足していることもあり、支援度の高い方の居住の問題を市内で解決することができない。地域生活支援拠点検討チームの事業報告にあった通り、グループホームの数や体験できる場が少ないといった大きな課題だと考えている。以上3点は、特に検討が必要な地域課題として報告。

副会長
阪田氏
(進行)

秋田氏から説明があったように、この地域課題のベースは個別。個別のケースを相談支援専門員が拾い上げ、そこで解決できるものは解決する。解決できないのが課題で、この課題をまとめたのが地域課題報告書。5の相談支援事業で確認できた地域課題に記載しているカテゴリー（障害理解、地域生活支援等）は、障害福祉計画の施策の展開部分にリンクしている科目。なぜそのようにしているかという、課題を出して施策展開しなければいけないため。福祉計画で精査されて項目が変われば、それに合わせていくことになる。また、昨年度挙げた課題については、部会等で話し合い、協議している最中。本日は、まとめに記載されている課題3点について意見交換をしたい。1点目について、人材育成検討チーム等で議論をしている。特に行動障害や医療的ケアが顕著になっている。事業所ではこのように行っているということ、或いは課題だと思うこと、この課題を協議会等で議論してほしい等の意見があればお願いしたい。

わらび
柿下氏

強度行動障害に関して、研修等も受けているが、実際に暮らしの場でそのような方を支援しようと思うと、かなりの配慮が必要になってくる。例えば、グループホームの中にその方の暮らしを作りつつ、それ以外の方とどのようなペアリング、マッチングをさせていくかということころは大きな課題になる。支援であれば重点的に見ていくことはできるが、実際に他の方と暮らす時の他の方への影響や一軒家で暮らしをしてさらに地域に出ていく時の支援を総合的に考え、1人の人

	にスポットを当てるのではなく、その生活の中でどう暮らしを作るか。そのような部分は課題だと思う。個別の支援だけでなく、グループ単位で支援していくことも必要になってくる。
副会長 阪田氏	環境面の配慮がやはり大きな課題になる。そこはハード面も含めて考えていけないかという提案でよろしいか。
わらび 柿下氏	はい。組み合わせや一緒に住んでいる方同士のコミュニティをどう作るかということも課題だと思う。
副会長 阪田氏	研修という話も出た。当然ハード面のこともあるが、ソフト面は協議会での検討に加え、行動障害に特化した研修の仕組みのあり方も必要になってくるか。
わらび 柿下氏	広く知識は必要だが、行動障害の方の場合、この方に合った支援をどうしていくかがかなり重要になる。具体的な実践を交えたものも必要になるかと思う。
副会長 阪田氏	また、医療的ケアについて。喀痰吸引の資格取得に係る費用負担が大きいか。
いきもの語り 水井氏	医療的ケアの子が生活介護では少ないが、放課後等デイサービスは重症児デイとして行っているので、増えてくる可能性がある。ただ、看護師の確保がなかなか難しい部分が出てきたため、今後は1号や3号の研修を受けていこうという話が出てきている。負担は大きい。
副会長 阪田氏	福祉課としてはどうか。
福祉課 橋本副主幹	来年度の予算はまだ通ってないが、高齢分野や障害分野等で色々な資格を取る必要があり、取った後にも更新をしなければいけない。その辺で事業所に負担があると思うので、費用を助成できる予算を考えている。決まり次第周知する。
副会長 阪田氏	続いて、肢体不自由児者の居場所について。10年以上前に行き場の問題を市と話している。15年程前に指定管理で光の家が受託した。利用という話の中で施策を打っていたため、当面は大丈夫かという話をした。現在、個別ケースで地域に上がってきた時に場所がなかなかない。光の家が撤退し、社協が代わりに行っているが、何か認識や展開はあるか。
みよし市 社会福祉協議会 福岡氏	社会福祉センターに隣接している障害者福祉センターで市の指定管理を受けて、地域活動支援センター、日中短期の事業を行っている。市から委託や指定管理を受けた中で、相談支援事業も含めて拡充をしていく計画を立てていた。今の地域活動支援センターを生活介護に変えるという話も当然あった。2、3年経ったが、生活介護にするための経験不足、人材（医者、サビ管、看護師）の確保で手間取っている状態で、利用者数もなかなか伸びない。卒業後のということで受けているが、利用の頻度が限られてしまうということで迷惑を掛けている。法人の考えで人材育成や雇用が一番のネックになっていて、法人3施設もそのような職員の確保が一番大変。まずは、利用者の要望に応じていくことが一番になるが、4、5年目、その先どうしていくか今検討しながらやっている状態。
副会長 阪田氏	一応課題はあるということか。一緒にやることも大事だと思う。みよし市民が何年に何人卒業するかが分かると思うので、その人のことをよく知る仕組みも大事。

	<p>例えば、その人の生きづらさが何なのかということや事業所相談員等と一緒に構築していき、やれることはないか。そのようなことを社会福祉協議会と一緒にやっていきたいと思う。相談支援専門員と一緒にやっていくと良い。また、本当に居場所が必要な場合は、今の既存のところを増やしていく手もある。みよし市の魅力を市外に発信して、市外の事業者に来てもらうことも一方では必要かと思う。3の居住支援について、特にグループホームが不足している。実際、障害福祉計画にもグループホームの展望（何年度までにいくつ）が出ているが、当初の計画よりも数値が低い状況は否めないと感じている。また、体験する場所も少ないということで課題を共有したい。</p>
<p>しおみの丘 松平氏</p>	<p>あゆみ会で昨年度2つ目のグループホームが開所し、これで男女の棟ができた。今まで男性棟のみで、男性の体験利用は受け入れていたが、女性の受け入れができなかった。男性と女性の体験を毎週行っているが、本人のタイプによっては宿泊を伴う体験が難しい方がいる。その方に関しては、夕食を食べて帰るといった日帰りの体験から始めてもらう。すこし階段を細かく設定している方もかなり見えるのが実情。日頃短期入所等を利用されている方は、最初から宿泊が良い。宿泊を伴う体験は報酬がつくが、日帰りはつかない。難しさもあるが、大事なことでやっている。このようなことに市町村事業等で事業者に対して保守、もしくは本人に対して食事の助成等何かあれば利用しやすいと思う。また、2つのグループホームは、法人内の利用者だけが対象ではない。市内に住んでいる全ての方を対象にしているので、相談支援専門員がこの人には必要だと思う方が見えたら、声掛けしてもらえれば検討する。グループホームが少ないことについて、グループホームを建てる上でのハードルやこのように建てるのが簡単で簡単で建つ等、まとめると良い。例えば、他の法人が建てたいという時に参考になるかと思う。</p>
<p>副会長 阪田氏</p>	<p>報酬は、グループホームを体験する時で日中だけ利用する時の報酬か。</p>
<p>しおみの丘 松平氏</p>	<p>グループホームの日中一時版のようなもの。大体4時に終わり、ご飯を食べ、6時半7時頃までの時間。ほとんどの方が3日間程度日帰りで体験する。またやりたい、今度は宿泊で1回だけ等それではステップアップできない。ただ、今のところ国の報酬ではない。</p>
<p>副会長 阪田氏</p>	<p>市町村事業で横出しのような形で考えるのがベターか。また、みよし市版のグループホームハンドブックのようなイメージか。ワーキンググループを作って行うことも可能かと思う。泰山寮は、24時間365日の事業所を運営しているがどうか。</p>
<p>会長 近藤氏</p>	<p>私どもの施設数は、あまりみよし市に馴染みがないところが一番の弱み。昭和62年に開設し、40年近くみよし市で施設を運営しているが、ほとんど市外の方たち。ようやく少しみよし市の方を優先して入居させている。また、地域移行ができない。地域移行については、家族はもちろん、本人、利用者の理解がいる。制度が変わって時間は経つが、まだ措置の時代だと思っている家族がほとんど。それは家族の責任ではなく、法改正があった時にしっかり施設から家族向け、本</p>

	<p>人向けに説明をしていかなければならなかったが、十分ではなかった。課題としては、現在平均年齢が50代に差し掛かったが、地域移行ができない。入所支援部会がみよし市にはない。他の地域で入所施設を運営しているところは、恐らくほとんどこの課題になると思う。今からでも壮年期の方たちを受け入れてもらえるような仕組みが必要（グループホームや通所系のサービス等）。相談支援専門員にお願いしたいことは、そのような方達を上手に繋げてもらうこと。家族も次の住み家を考えているが、50代後半になると、近い将来生活習慣病や医療的ケアが必要になってくると思う。喀痰吸引も現場の支援員が行わないと施設に入ることはできない。また、泰山寮は全員重度の自閉症の方を対象に支援している。20、30年前は、毎日ガラスが割れ、壁が壊れという状況だったが、今は一定の落ち着きを保っている。強度行動障害と医療的ケアの2つの課題のためには、少しでも今の利用者を地域に帰して生活してもらい、地域の中で大変な強度行動障害の方を新たに受け入れていく仕組みを作らなければならない。また、法人としてグループホームを1つバックアップしている。どのような形で経営するか今後の課題になる。今少し問題になっている日中サービス支援型は、外に出ずに中で全部完結する。そのような形で重度の方を受け入れた方が良いのか、それとも介護包括型でグループホームを立ち上げた方が良いのか、しっかり地域ニーズを把握して、できる限り地域の方を受け入れつつ、泰山寮の利用者もそこに何名か送り出せれば良いと現状としては考えている。</p>
<p>副会長 阪田氏</p>	<p>この3つの課題をそれぞれで解消することを考えていが、全て繋がっている。例えば、地域移行1つとっても、行動障害1つとっても、医療的ケアの支援をする。やはり全てが繋がっていて、この課題を解決するとここの課題を解決しなければいけないというところが見えて、非常に良かったと思う。特に社会福祉法人の役割も同時に考えながら、みよし市の障害福祉を考えていかなければと思った。この地域課題をどのようにしていくかという話をまた皆さんと共有しながら次に進めていきたい。地域生活支援拠点ともリンクする。地域生活支援拠点とは、障害のある方が安心して地域で暮らすために、色々な機能を持たないとできないという話の中で5つの機能があり、それにこの課題が全部当てはまると思う。そこも合わせて精査しながら進めていくことを強く感じた。</p>
<p>3 その他（各機関からの連絡事項）</p>	
<p>事務局福祉課立石から説明。 福祉課から2点。1点目は、地域生活支援拠点検討チーム事務局から説明があった地域生活支援拠点について。診断表を使用し、1年に1回構成員の皆さんに評価をしてもらいたい。福祉課から後日依頼文を送付するため、返送してほしい。2点目は、第3回全体会の日程について。第3回は、3月24日金曜日の10時から開催予定。場所は、おかよし交流センターか福祉センター。 『相談支援事業所わらび』渡邊氏から説明。 自立支援協議会主催の講演会を集合型で行う。2月18日（土）午後1時から受け付け、1時30分開始。場所は、カネヨシプレイスのレセプションホール。テーマは、仮のタイトルだが、『だれ1人取り残さない防災のまちづくり』。2021年5月に災害対策基本法が改正され、災害弱者とされる障害者、高齢者の</p>	

個別避難計画の作成が自治体の努力義務になっている。みよし市は災害に強いまちと言われていて、だからこそ防災の意識がなかなか高まりづらいところがある。また、災害弱者とされる方が個人情報の問題もあり地域で把握されづらい。実際に災害があった時に普段の繋がりや把握がされていないと難しいことと思っている。今回の講演会を機に、例えば行政区ごとの自主防災の取り組みに繋げていく機会としていきたい。皆様ぜひお越しください。

構成員名	意見（質問・回答）等
<p>副会長 阪田氏</p>	<p>共生社会等言われているが、本当に問題が山積み。世の中どんどん変わってきているからこそ、SDGsの理念の「誰一人取り残さない」ということを発信していく。福祉の人達がより強く発信しなければと強く思っている。みよし市は、協議会が発信元になっていると思う。発信元が発信元にならないように黙っていたらいけない。いかに発信するかが大事になってくる。皆さんお忙しい中だと思うが、我が事になってこの協議会に参加してほしい。全体会は3月が最後になるが、その間に拠点の評価をしてもらう。その間のやりとりもポイントになると思う。事務局からまた発信するので、遠慮なくご意見いただけたらと思う。よろしくお願いします。</p>

—閉会—

作成	福祉課	立石 恵莉	R4.11.28
----	-----	-------	----------